

2025 年 5 月 28 日

町長室

真鶴町におけるDXや業務改革について

真鶴町では、この間様々なDXや業務改革に努めてきました。そのいくつかが結果しましたのでご報告します。

(1) 固定電話の廃止とビジネスフォン導入

様々な事態に職員が迅速に対応するとともに、私用の携帯電話の業務利用を強いていたことを改めるため、一人一台端末として業務用スマートフォンを導入しました。固定電話を基本的に廃止し、内外の連絡をスマートフォンで行っています。今後、庁舎移転も予定される中、フリーアドレスでどこにいても仕事ができる体制を整えていきます。

(2) 名刺の公費負担化

職員が名刺を自己負担で用意する自治体も多いようですが、真鶴町では業務に利用するものは雇用者側で準備して提供することとしました。併せて、デザインを統一し、コーポレート・アイデンティティを明確にするとともに、ユニバーサルデザインに配慮しました。

(3) UDフォントの標準化

広報物や庁内文書に用いる書体には、原則としてUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用することを標準としました。誰もが読みやすい文字で、できるだけわかりやすくお伝えしていきます。

(4) 職員名札の記載内容見直し

神奈川県が進めるカスタマーハラスメント対策の観点から、職員の名札には「名字のみ」を「ひらがな・ローマ字」で表記することとしました。また、ユニバーサルデザインの観点から、読みやすさを意識した「UD明朝」を採用しました。



(5) オープン・データ・ライブラリの開設

「官民データ活用推進基本法」により、地方自治体にはオープン・データ提供の努力義務が課されており、真鶴町でもこれまで情報公開には努めてまいりました。このたび積極的かつ一元的にオープン・データを提供する場として新Webサイト「真鶴町オープンデータ図書館」を開設しました。各種統計データの他、Web地図上に展開できる地理データ、フリー素材の画像など様々な情報を提供しています。今後は、既にオープンデータ化している「美の基準」や予算データベースなど様々な情報を追加し、さらに充実させていきます。

<https://opendata.manazuru.kanagawa.jp/>

(6) キャッシュレス決済の導入

国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用してキャッシュレス決済を公共施設に導入しました。役場庁舎、情報センター真鶴、町民センター(公民館)、町立体育館、遠藤貝類博物館、で4月から稼働しています。先行して導入した町税収納におけるeL-TAX(税金のスマートフォン決済)と併せ、町民の利便性向上に努めていきます。

お問い合わせ先	
町長室長 高橋 孝之	電話：0465-68-1131（内線 2230）



幸せをつくる真鶴時間